

横浜港客船フォトコンテスト 2025 実施概要

《応募要項》

- ◎テーマ：横浜港とクルーズ客船
- ◎応募対象作品：2025年1月1日から12月31日までに横浜港で撮影したクルーズ客船
- ◎写真：四つ切（ワイド可）またはA4。組写真不可
- ◎応募期間：2025年7月18日（金）～2026年1月16日（金）（当日消印有効）
- ◎応募先：一般社団法人横浜港振興協会「横浜港客船フォトコンテスト2025」事務局
- ◎審査員：写真家 森 日出夫 氏 他
- ◎発表：入賞作品は、港湾局ホームページや業界紙誌などに掲載予定
- ◎主な賞：特選1点、準特選2点、横浜市港湾局長賞1点、横浜港振興協会会長賞1点
学生賞（高等学校の部、中学校の部、小学校の部）※いずれも賞状と副賞
- ◎展示会：横浜港大さん橋国際客船ターミナル等で実施予定
- ◎表彰式：2026年3月頃に実施予定

《応募作品の条件》

- 1 応募者ご自身が一般的なフィルムを使うカメラやデジタルカメラ、スマートフォンで撮影された、未発表（他のコンテスト等に未応募）の写真で、入賞した場合にオリジナルのデジタルデータをご提出いただける写真に限ります。
- 2 応募は1人1作品のみとします。応募票の添付漏れがないようにしてください。
- 3 撮影した画像に合成や加工を施したものは応募できません。入賞後であっても判明した場合は無効とする場合があります。
- 4 有効、無効に関わらず、応募写真は返却しません。
- 5 応募写真のうち、次のいずれかに該当するもの、またはその恐れがあると判断されたものについては、無効とする場合があります。（テーマにそぐわないと判断されるもの・公序良俗に反するもの・財産、プライバシーを侵害する恐れがあるもの・誹謗中傷を含むもの・営利を目的としたもの・政治、宗教に関わるものが表示されているもの）

《著作権および肖像権について》

- 1 応募写真の著作権は応募者（撮影者）に帰属します。
- 2 受賞作品については、主催者が無償使用する権利を保有し、これに対して応募者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。受賞作品の使用にあたっては「横浜港フォトコンテスト受賞作品」等のキャプションを付けて使用します。
- 3 保税地区など一般の方が立ち入り禁止となっている区域、建物屋上のフェンスを乗り越えるなど危険な場所から撮影しないでください。入賞後であっても判明した場合は無効とします。なお、撮影中などの事故について、主催者は一切の責任を負わないものとします。あらかじめご了承ください。
- 4 被写体として人物が写っている場合、肖像権の侵害にならないよう必ず本人（被写体）の承諾を得てください。
- 5 応募写真に関して、著作権侵害や肖像権侵害など法律上の問題が発生した場合は、主催者は一切の責任を負わず、応募者で対処するものとします。

《その他の注意事項》

- 1 選考方法や過程等に関するお問い合わせ及びご要望にはお応えしかねます。
- 2 選考結果は港湾局ホームページ等で公表し、入賞者以外の応募者へのご連絡はいたしません。
- 3 受賞決定後、オリジナルのデジタルデータのご用意及び提出等に係る費用はすべて受賞者の負担とします。

主催：横浜市港湾局 一般社団法人横浜港振興協会

***** 問合せ先 *****

一般社団法人横浜港振興協会 「横浜港客船フォトコンテスト2025」事務局

担当：犬童、加藤

〒231-0002 横浜市中区海岸通1-1 大さん橋ふ頭ビル2階

Tel.045-671-7241 Fax.045-671-7350 e-mail:photo@yokohamaport.org